

議案第49号

市川漁港外郭施設工事請負変更契約について

市川漁港外郭施設工事請負変更契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

平成29年12月12日提出

市川市長 大久保 博

記

- 1 工 事 名 市川漁港外郭施設工事
- 2 工 事 場 所 市川市塩浜1丁目3番地先
- 3 請負代金額 843,739,200円
- 4 契約相手方 千葉市中央区登戸1丁目23番16号 六羊ビル3F
五洋建設株式会社 千葉営業所
所長 平山 哲也
- 5 工 事 概 要 市川漁港外郭施設工事
西1号防波堤 一式
西突堤 一式

理 由

既定予算に基づく市川漁港外郭施設工事について、請負者との間に工事請負変更仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第2条の規定により提案するものである。

工事請負変更仮契約書

発注者市川市と受注者五洋建設株式会社とは、平成29年6月27日付で締結した市川漁港外郭施設工事請負契約（以下「原契約」という。）について、次のとおり変更する。

なお、この工事請負変更仮契約書に定めなき事項は、原契約によるものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決が得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

（工事内容の変更）

第1条 原契約で定める工事内容を別添工事設計書のとおり変更する。

（請負代金の増額）

第2条 前条に定める工事内容の変更に伴い、原契約第4項に定める請負代金額「¥766,800,000 うち取引に係る消費税及び地方消費税¥56,800,000」を¥76,939,200 うち取引にかかる消費税及び地方消費税¥5,699,200増額し、「¥843,739,200 うち取引に係る消費税及び地方消費税¥62,499,200」に改める。

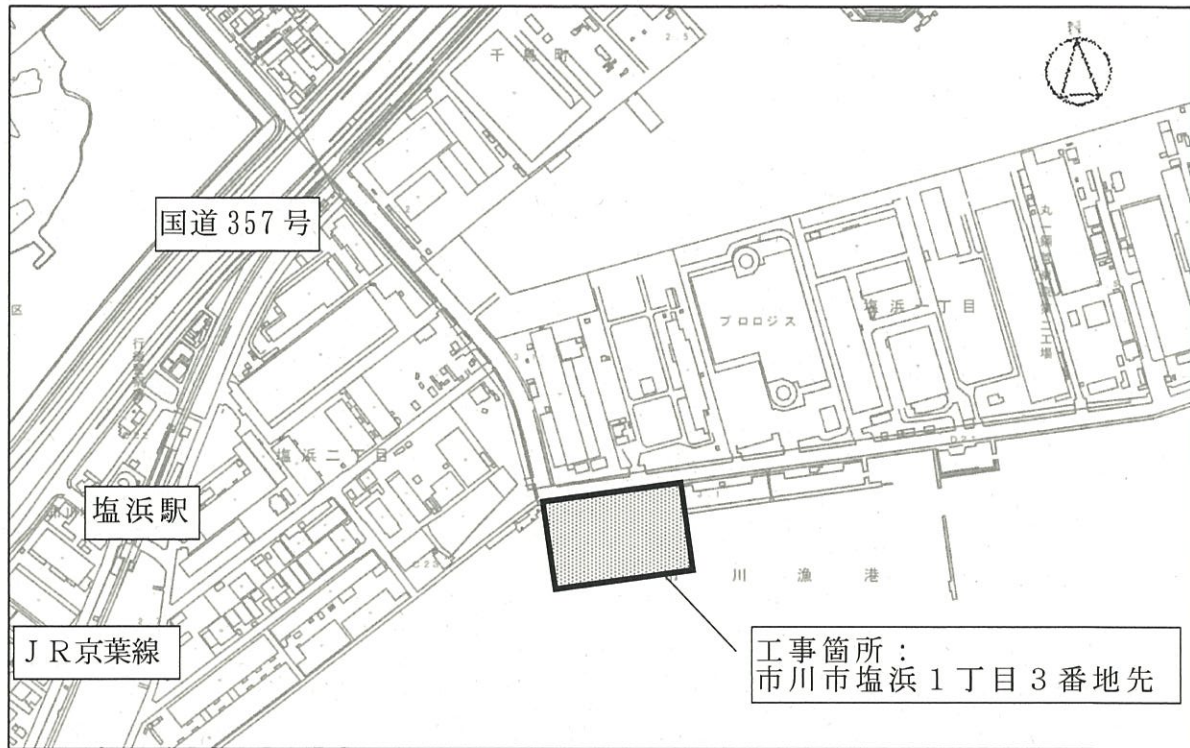
この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年11月28日

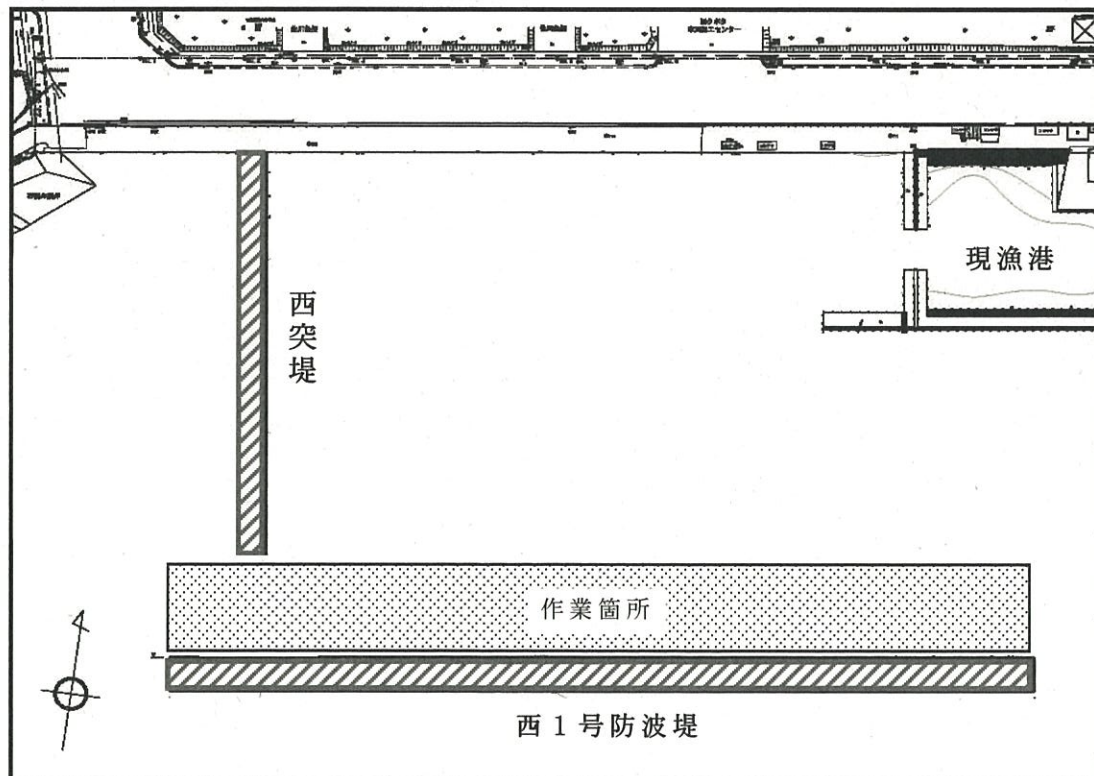
	住所	市川市八幡1丁目1番1号
発注者		市川市
	氏名	代表者 市長 大久保 博 印

	住所	千葉市中央区登戸1丁目23番16号
		六羊ビル3F
受注者		五洋建設株式会社 千葉営業所
	氏名	所長 平山 哲也 印

議案第49号の参考図1

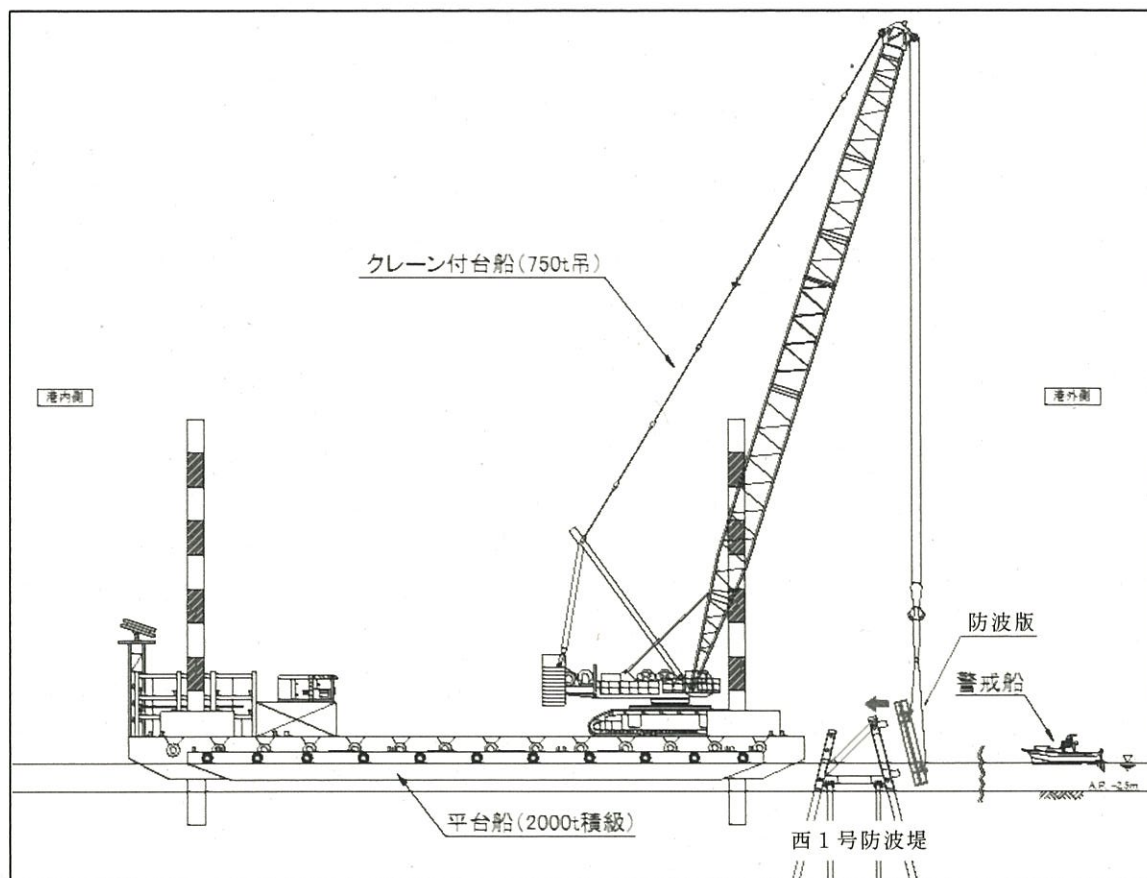


案内図



配置図

議案第49号の参考図2



防波版設置時の安全性を確保するため300t起重機船から750t吊りクレーン台船に変更